

やめてください！
ごみの不法投棄は

犯罪です

最近、町内のあちこちにごみが不法に投棄されているケースが多くなってきました。震災から2年が経過し、本格的な町の復興作業が始まっています。住みよい町づくりのためにごみの不法投棄について考えてみましょう。

●不法投棄の現状

近頃、人目につかない場所や漁港などに投棄されたごみが数多く存在しています。

事情があり震災時のごみを処理できなかった、あるいは仮設住宅などから新たな住居に引っ越した際のごみ処理に困ったなどのさまざまな理由がありますが、不法投棄されているものは家庭系の一般ごみのほかに、冷蔵庫や洗濯機、テレビなどの家電品、ストーブ、廃タイヤ、自転車などの大型のものが多くなっています。また、残念ながら漁業系廃棄物（ネット、漁網、ロープ、浮き球、バッテリーなど）も見受けられ、種類や量も悪質なものとなっています。

●ごみは大切な自然を汚染

ごみが不法投棄されるとどうなるのでしょうか。最初は少量のごみであっても、ごみがあれば次々と捨てる人が出てきます。最悪の場合は土壌や地下水やがては大切な海が汚染されてしまいます。また、悪臭や害虫も発生し、町の景観やイメージが損なわれます。

このごみを回収するためには、正規のごみ処理の何倍もの手間や費用が掛かり、大きな負担となってしまうです。不法投棄する人は、軽い気持ちで行うのかもしれませんが、考えて

みてください。誰かが自分の土地や家の前にごみを大量に捨てていたらどうでしょうか。

ごみを捨てていくのは大人ですが、学校や地区の清掃活動でそのごみを一生懸命集めているのは子どもたちです。未来を担う子どもたちに対して恥ずかしくはないでしょうか。

●不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄は、法律（廃棄物処理法第16条）に違反した犯罪行為で5年以上の懲役、または1000万円（法人は3億円）以下の罰金が科せられます。夜になって離れた所まで車を出し、人目を気にしながら捨ててくる。ごみの処理が面倒くさい、わずかな処理費用を浮かせるためかもしれません。その手間や心理的負担、さらに懲役や罰金のことを考えれば、正規にごみを処理した方がはるかに簡単で安く、また安心できるはずです。

◆不法投棄を見かけたら

不法投棄を見かけたら速やかにご連絡ください。町では、ごみの不法投棄があれば宮古保健所や宮古警察署と連携し、厳しい姿勢で対処していきます。

◆通報先・問い合わせ

町民課環境衛生係（☎82-3111 内線125）または山田交番（☎82-2155）へ。

確認してみよう！

正しいごみの処理方法

きれいなまちを守るため、もう一度正しいごみの処理方法を確認してみましょう。

【一般家庭ごみ】

- ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ…正しく分別し、地域の集積所に決められた日に出してください。
- ・粗大ごみ…粗大ごみの収集は予約制です。決められた収集月の20日前までに芳賀清掃社（☎86-2826）に連絡してください。

※収集月以外の回収は有料となります。

- ・その他…紙パックや白色トレイ、パックなどは、スーパーなどの店頭回収もご利用ください。また、各学校PTAなどが集団回収をする地区では集団回収に出してください。

【直接搬入】

家庭や事業所から出たごみを宮古清掃センターへ搬入することができます。ごみが多く出たときや収集に出すのが大変な場合は利用しましょう。なお、ごみの種類ごと、指定された袋に入れて持ち込んでください。また、場内の搬入場所が種類により異なりますので、同センター計量棟の指示に従ってください。

▷受付日 月曜日～土曜日（祝日も受け入れ可能）

▷時間 午前9時～正午、午後1時～4時半

▷処分手数料

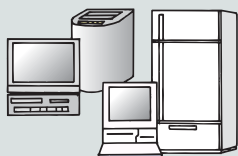
- ・燃やせるごみ、燃やせないごみ…【家庭系】50^{kg}まで無料、50^{kg}を超える10^{kg}ごとに50円【事業系】10^{kg}ごとに50円
- ・その他資源ごみ…【家庭系】無料【事業系】10^{kg}ごとに30円（缶、ビン、ペットボトルのみ可能）
- ・小動物の死体（ペット）…1体につき20^{kg}まで1,000円、20^{kg}を超えるものは1,500円

※犬の死亡の場合は、町町民課に死亡届の手続きを行ってください。

◆問い合わせ 宮古地区広域行政組合事務局施設課（☎64-7111）へどうぞ。

【専用処理が必要なごみ】

家電やパソコン、産業廃棄物などのごみは、専門業者などへ依頼してごみ処理を行ってください。



- ・家電7品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機など）を処分するときは▶購入した店や買い替える店に引き取りを依頼する▶郵便局でリサイクル券を購入し、引き取り業者へ搬入する▶広域収集運搬指定業者（日通家電リサイクルセンター☎62-2501）に依頼してください。（いずれも有料）
- ・パソコンは各メーカーに連絡し、リサイクル料を払って引き取りを依頼してください。
- ・産業廃棄物、危険物、その他処理困難物は購入先または専門業者に問い合わせ処理方法を確認してください。



大沢地区の不法投棄現場。小さいごみから大きなごみまでさまざまな種類が捨てられています。（上写真）／4月に行われた仮設住宅に住む子どもたちによるごみ拾い。

不法投棄は絶対にダメ



山田 交番
高橋 謙 所長

山田町の震災の被害も非常に大きく悲惨なものだったと痛感しています。そうしてできたごみの処理についても

困っていることと思います。しかし、ごみの不法投棄は、罰金の額も大きい重大な犯罪です。ごみは美しい山田町を破壊するほか、保健衛生上の第二の災害をもたらします。悲しいことに、山田町の子どもたちがごみ集めをしている状況もご存じだと思います。ごみの不法投棄は、絶対にやめてください。